

「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種及び新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する事務 全項目評価書」の作成に関する特定個人情報保護評価の実施結果についてお知らせします。

令和6年3月21日
新宿区健康部保健予防課

区では、令和3年度に「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種及び新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する事務」についての評価書を作成し、特定個人情報保護評価を実施しました。

地方公共団体情報システム標準化基本方針によれば、令和7年度（2025年度）までに、地方公共団体は、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指すこととされています。この標準準拠システムへの移行にあたり、現行の予防接種事務の特定個人情報の取り扱いが変更となることから、特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の実施が必要となったため、評価書を作成しました。

評価の実施にあたっては、全項目評価書の素案に対するパブリック・コメントを実施するとともに、個人情報保護及び情報システム等に知見を有する外部の第三者による点検（以下「第三者点検」という。）を行いました。

これらの実施結果を踏まえ作成した全項目評価書について、個人情報保護委員会に提出するとともに公表します。

1 パブリック・コメントの実施結果

(1) 実施期間

令和5年10月25日（水）から令和5年11月24日（金）まで

(2) 実施内容

保健予防課、区政情報課、各特別出張所において資料（素案）を閲覧及び配付するとともに、区ホームページ及び広報新宿（令和5年10月25日号）への掲載により意見を募集し、郵送、FAX、窓口への持参及び区ホームページにおいて受付を行いました。

(3) 意見募集結果

意見の提出はありませんでした。

2 第三者点検の実施結果

(1) 実施期間

令和5年11月22日（水）から令和6年1月19日（金）まで

(2) 委託業者

株式会社RSコネクト

(3) 点検結果

評価書は「区が国へ公表するに当たり、概ね適切な内容となっている」と判断されました。その上で、詳細箇所について修正すべき点の指摘がありました。

3 評価書の変更

(1) 変更箇所

別紙1「素案からの変更箇所一覧 新旧対照表」のとおり

(2) 変更後の評価書（個人情報保護委員会に提出した評価書）

別紙2「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」のとおり

別紙3「特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）」のとおり

4 問い合わせ先

健康部保健予防課予防係

電話 03-5273-3859 FAX 03-5273-3820